

令和2年度 ユネスコ世界寺子屋運動「書きそんじハガキ回収運動」実施要項

1. 趣旨

公益社団法人日本ユネスコ協会連盟が実施する発展途上国の識字教育支援「世界寺子屋運動」への協力を通じて、世界の教育の現状やユネスコ活動への理解を深めるとともに、教育を通じた世界平和への取り組みを一層発展させる契機とする。

＜昨年度（R1）実績＞

県内の学校65校をはじめ、企業や個人の方等からのご協力をいただき、総額約119万円相当の切手・商品券を日本ユネスコ協会連盟に寄附しました。

2. 実施方法

県内の学校及び企業や個人等を対象に、書きそんじハガキや未使用の切手、金券等の回収を行います。

回収したハガキは当連盟で集計後、切手に交換した上で日本ユネスコ協会連盟に送付し、アフガニスタン・ネパール・カンボジア・ミャンマーの教育支援に活用されます。

3. 実施期間

令和2年12月14日（月）～ 令和3年2月5日（金）

4. 回収するもの

●書きそんじハガキ（切手が含まれたハガキ、切手が貼られたハガキ）

※一度ポストに投函したハガキは対象外です。

●切手（外国切手を除く） ●プリペイドカード（テレホンカード・QUOカード等）

●収入印紙 ●各種商品券（図書券、株主優待券等の商品券等）

※未使用のもののみ受け付けております。

申し訳ありませんが、使用途中のものは受け付けていません。

5. 回収方法

別添送付票に必要事項を記入のうえ、令和3年2月5日(金)までに下記事務局あてにご郵送いただくか、直接お持ち込み下さい。

回収したハガキが多量となる場合、あらかじめ切手に交換のうえお送りいただいても構いません。書きそんじハガキは郵便局で1枚あたり5円の手数料で切手に交換することができます。(例)63円のハガキ - 手数料 5円 →58円分の切手に交換可能

＜郵送先＞

〒870-8503 大分市府内町3-10-1 大分県教育庁文化課内
大分県ユネスコ協会連盟事務局 あて

＜事務局受付時間＞ [県庁舎別館8階 文化課内]

午前8時30分～午後5時15分（※土・日・祝日を除く）

担当：津田 TEL：097-506-5499